

観音寺市男女共同参画

推 進 サ ポ ー タ ー

を募集します！

『だれもがともに認め合い、ともに支え合うまち』の実現を目指し、家庭や職場、地域における男女共同参画の更なる推進を図るため、一緒に取り組んでいただく「観音寺市男女共同参画推進サポーター」を募集しています。

活 動

- ☆ 市が主催する男女共同参画推進活動への参画
- ☆ 男女共同参画の促進に関する活動 など

随時募集中



募 集 対 象

- ★ 観音寺市の男女共同参画推進施策に賛同し、男女共同参画の推進に関心がある方
- ★ 個人・団体・事業者として登録することができます。

個人：観音寺市に在住または在学または在勤する18歳以上の方

団体：

- ・市内に活動の拠点を有すること
- ・構成員に満18歳以上の者を5人以上有すること
- ・構成員の半数以上が、市内在住、または、勤務していること
- ・継続的に活動を行っていること、又は行おうとしていること

事業者：市内に事業所を有すること

申 込 方 法

個人登録の場合は、登録申請書（個人用）に
団体・事業者登録の場合は、登録申請書（団体・事業所用）に

必要事項を記入のうえ、市役所人権課人権推進係までご提出ください。
様式は、市ホームページからダウンロードできます。

※ 団体・事業所登録の場合は、定款、会則及び役員名簿（会員名簿）の添付が必要です。

＜お問い合わせ先＞

市民部人権課人権推進係

TEL：23-3928 FAX：23-3954

E-mail：danjyo@city.kanonji.lg.jp